

河川愛護モニターの委嘱式を行いました。

- 紀南河川国道事務所 -

国土交通省では、河川の整備・利用・環境に関する地域の要望を把握し、地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及および河川の適正な維持管理に資するため、『河川愛護モニター』を設置しています。

紀南河川国道事務所では、毎年、河川愛護モニターを委嘱し、日常生活の範囲内で知り得た河川に関する情報を報告していただき、河川管理等に役立てています。今年度も、3名の方に活動していただくこととなりました。

7月11日（火）に河川愛護モニターの委嘱式を行い、モニターの方々に近畿地方整備局長からの「委嘱書」が紀南河川国道事務所長より手渡されました。

概要

日時：平成29年7月11日（火）15時30分～16時00分

場所：市田川排水機場

主催：国土交通省紀南河川国道事務所

参加者：河川愛護モニター3名

内容：委嘱書の交付

紀南河川国道事務所の事業概要説明

河川愛護モニターとしての活動内容・活動範囲についての説明、意見交換

河川愛護モニターの皆さま 1年間よろしくお願いいたします。

委嘱式の様子



事務所長よりモニターの方々に委嘱書が手渡されました。



説明を聞き入るモニターの方々



意見交換の様子

■モニターの方々の声

- ・ゴミの投棄がなくなるようにしたい。
- ・熊野川での工事内容について、地域住民への周知が必要であると感じた。
- ・国管理・県管理関係なくこのような活動が必要だと思う。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
紀南河川国道事務所 調査課
〒646-0003

和歌山県田辺市中万呂142
TEL 0739-22-4813

